

第3回国立市保育審議会会議録

日 時 平成21年11月18日(水) 午後7時～午後9時
会 場 国立市役所3階 第1・第2会議室
出席委員 委員 8名(欠席2名)
内 容

- ・「市長に提出した要望書についての説明とお願い」の取り扱いについて
- ・前回の会議録の確認
- ・幼稚園の施設整備について事務局が資料に基づき説明。

《質疑内容》

【会 長】 第3回保育審議会を開始したい。この次第に入る前に本審議会の審議委員あてということで、公立四園保護者会連絡会代表の方、以下何名かの連名ということで、11月6日付の説明とお願いということをちょうだいしている。これは、市長に提出した要望書というものがあるが、それをめぐって、私どもについても理解を求めて、ご説明いただいたということで、ありがたく受けとめた。市長との話し合いの中身については、私たち審議会としては関知できないので、そういうものだというご理解をいただいておりますが、この審議会としては、子どものためにより幼稚園、保育所のあり方を模索したいと思いますし、国立市の現状というものを踏まえながら議論するしかないので、そのような形でこれを進めていきたいと思っている。

委員の皆様で何かご意見は。

【委 員】 要望書の説明をさせていただいてよろしいですか。

ここに書かれている6団体というのが、ことしの1月に公立保育園の民営化案が出されて、国立の保育のあり方について市民と協議をして、合意なきまま民営化案を進めないでほしいということの陳情を出したりとか、市長あてに白紙に戻して話し合いをしてほしいという要望書を出したり、市長と直接話し合いを繰り返し続けてきた。

陳情とか要望書を出すに当たっては、1カ月12,000通を超える署名が集まり民営化案が一たん取り下げとなった。その経過が一番よく知っている保護者の代表という形で、そこからのお願いになる。

ここまでの2回の審議会の議論の様子を見ていて、本来の審議会の目的から少しずれてきているのではないかということで、市長に要望書を出しました。保護者の前で取り下げということをして市長が表明したときにも、審議会では財政から入ることはないので心配しなくていいということをおっしゃっていただいた。今の子どもたちの現状

について明らかにして、財政からの視点ではなくて、子どもたちの豊かな育ちのための保育ということを通してほしいという保護者たちの願い。その辺を皆様にご理解いただいた上で今後の審議をしていただきたい。保育園に限らず幼稚園や、すべての子どもたちのことの視点で、話し合いをしていただければということを出した。ぜひよろしくお願ひしたい。

【会 長】 子どもたちに豊かな育ちを保証するという観点が最優先だということは全くそのとおりで、この審議会の役割だと思っている。ただ、国立市の現状を踏まえるということがあるので、その中で財政のことも当然含まれていると思う。ただ、財政ということが最優先としてこの議論を進めるつもりはないし、多分委員の皆さんもそういうつもりで発言されてはいないと思う。ご指摘の方向は十分念頭に置きながら、今後進めていきたい。

【事務局から資料に基づき説明】

【会 長】 耐震改修の助成割合は。

【事務局】 指標（IS値）によって異なります。

幼稚園の預かり保育についてであるが、国や都の基準がなく、都が園に対して、児童数によって直接補助を出している。あずかり保育に関わる職員が常勤なのか非常勤なのか規定はなく、職員数、資格、料金なども各園それぞれで資料としてまとめられなかった。第1回の資料を参考にしてほしい。

【会 長】 今日の「幼稚園と保育園、公立と私立の役割について」という議題、国立市は公立幼稚園がないが、幼稚園と保育所はほぼ半々ぐらいの数になっている。保育所については、公立と私立と、これも大ざっぱには半々ぐらいになっている。幼稚園、保育所、公立、私立それぞれの役割というものがあると思う、それを十分考えながら、国立市の保育のあり方を構想するしかないということになる。それぞれのお立場の中で、発言いただきたいと思う。

【委 員】 前回、待機児童解消のためにいろいろな事業計画ということで各種提案があって、この議論というのはどういう取り扱いになるのか。テーマ的にはちょっと前回の事業の話からやや別の、もっと大きなテーマになってきているところがあると思う。議論したことというのは、実際にどういうふうに伝えていくのか。

提案をされて、例えば議会か何かで扱われていくような話になるのか、よくわからない。前回議論したことはどういう位置づけでこれから運ばれていくのか、確認したい。

【事務局】 今まで1回、2回と国立市の保育行政の現状についてお話しし、現状はこういう形で、行政としては、今、こういう国立市の保育行政が、幼稚園とか子育て支援とか、すべて含めた形でこういう現状にありますということの説明、それから今回、第3回目、基本的には国立市の諮問の内容で、幼稚園、保育園の役割、公立、私立の役割と保育運営体制の整備についてと。それから、待機児解消に向けた整備計画及び保育サービスの拡充といった保育計画という形で、2つの諮問があります。

最終的な答申の中で、これについては今後努力が必要だとか、そういうご意見がいただければと思っている。例えば、今日の議題の中の幼稚園、保育園の役割、公立、私立の役割、国立市の今後の保育運営体制に対してどうしていったらいいのか、これからは審議会のほうでご議論いただいて、それが最終的に答申として行政のほうにいただければ、それを最大限尊重するような形で、それを行政として対外的に、それから議会も含めて計画としてやっていくのか、行動として起こしていくのかという形は、それは答申をいただいてから形になると思う。

【委員】 質疑の中で各委員の方からいろいろな立場で意見が出られたと思うが、その意見というのはどういう形で反映されるのか。それは、この任期までにまとめられる予定の答申の中で、そういう話し合ったことを反映してほしい。

【事務局】 審議会のほうでどういうふうにとまとめられるかという形だと思う、例えば審議会の中で提案をすべて入れるのか、支援したものについて入れていくのかという、それは審議会の中で決めていただければと思います。いずれにしても、行政は諮問したのに対して答申として返ってきたものを尊重するという立場は変わらない。

【委員】 確認したいが、次世代育成行動計画については、目標としていつからこの計画を執行するのか。

【事務局】 次世代は22年度から、21年度までは今までの計画がある。

【委員】 来年度にそれを施行するには、それは議会等で採択しなければならないのか。

【事務局】 議決案件ではない。

【委員】 例えば3月あたりに、これまでに話し合ったことも踏まえたような答申が出されたとして、それが4月から施行になるというのは現実問題として可能か。

【事務局】 誤解の無いように申し上げるが、次世代育成行動計画についてはもう一つの審議会を確認をしている。それはもっと大きな子ども総合計画の中で、その中の一部に次世代育成行動計画が入ります。

【委員】 それでは、保育審議会での前回までの議論というのは、どのような位置づけになるのか。つまり現状説明があつて、質疑がありました、意見が出ました。それでおしまいなのか。

【会長】 いや、そうではないと思う。前回までは質疑なんで、そこでさまざまに出た意見なり何なりを、今日なり次回なりに改めて提案して、例えばある事業について公立保育所はやるべきであるとか、私立幼稚園はやるべきであるとか、そういう議論をすればいい。

【委員】 そうすると、前回議論、今回別の意見があつて議論があるが、そういうことを踏まえながら、総括したような形で話をまとめて、何らかの形で反映されていくような方向で考えられていると理解していいのか。

【会長】 ただ、今日の幼稚園、保育園、公立、私立の役割ってすごく大きい話だけれども、これは別に抽象論としてこうであるべきだという概論の話ではなくて、例えば、仮にこれこれの事業が必要であるとして、それはどこでやるべきではないかということも含めての役割。だから、これまで2回の議論で出たことや、あるいはそれい

外も含めて、やはり国立市の幼稚園なり保育所なり公立なり私立なりで引き受けるべきではないかということであるなら、それは具体的に出していただくといいと思う。

【委員】 確認ですが、当初他の委員が、子どもたちの豊かな育ちというのを踏まえて、ここでの議論というのをしていくべきだと言ったが、そのことはもう少し大きな計画である次世代育成で、きちんと押さえられていると考えていいのか。

【会長】 何とも言えませんが、普通は次世代支援というのはまさにそのとおりなんだと思う。

【事務局】 複雑だが、当市の場合、今、次世代と言っているが、今年度やる内容については、国のメニューによるものだけで、当市の場合はその上の子ども総合計画というものを前につくっていて、それが22年度までである。また、23年度から新しい子ども総合計画を作る予定で、いわゆる次世代というのは国の法律に基づく制度なもので、それが後からできた関係で、ちょっと年次がずれていて、それも含めて、今、一緒にもう1つの審議会のほうでやっているが、それはもうちょっと大きな国立市全体の子どもという切り口の施策をどうしていくか、もっと大きな視点で今年度と来年度、2カ年で次の計画へというのが今ある。それを年次進行していくという形で、今、次の計画を審議している。

それで、この保育審議会については、その中の保育という切り口で、国立市が今後の保育について具体的にどういうことが好ましいのかということ審議する場として設置されている。

【会長】 この審議会の議論はもちろんだが、次世代支援育成計画そのものも、子どもの豊かな育ちというか、国の言い方で言えば、子どもの最善の利益を目指していて、それとともに少子化への対応を図っていくという趣旨でそもそもつくられていますから、大目的はそういうことだと思っている。

【委員】 今日の議題は「幼稚園と保育園、公立と私立の役割について」という形で出されているが、この公立と私立の役割を、あえて前段階に持ってくるということは、保育園自体が公立と私立で違うという形でとらえがちだが、子供総合計画の中でも、子供が、「私が私らしく生きる子供」であるということが、国立の理念としてうたわれている。それをどういうふうに、幼稚園でも保育園でも、考えていくかということがまず話されなければ、では、公立ではこういうことができます、私立ではこういうことができますということから振り分けるような形じゃなくて、国立の子供がどういうふうに育っていくのかということ、まず議論された上で、じゃあ何ができるのかというところにいくように、ずっと思っていたが、そういうことではないのか。

【会長】 そのとおりだと思う。さっき振り分けと申し上げたのは、1回目、2回目にさまざまな事業の質問が出たが、それらについてどこでやるかということは、今日のこの中でも議論できる。そういうことを申し上げている。だから、今の委員のご指摘のようなことは、十分にもっと展開してください。国立市として、子供を幼稚園、保育園、公立問わず、豊かな育ちを実現するために、どういう形が望ましいかという議論はもちろん、大いにしていきたいと思う。

【委員】 公立の保育園ですが、今、子供たちの生活リズムがすごく乱れている感じ

で、子供たちは夜の10時から夜中の2時までの間に、成長ホルモンが出て、成長していくと。今の世の中というのは、ある意味では逆行していく。働く時間が長くなったりして、私たちはそれに対応するような形で、いろいろなサービス等を考えていくが、今の段階では無理だとしても、やっぱり子供が子供らしく育つ生活リズムになるような社会にしていく方向で、みんなで考えていけたらいいなど。

そのことを保護者の方とかみんなが、私たち大人たちが意識して、今の子供たちの育ちを考えていくということが大切なんじゃないかなと私は思う。

【委員】 ちょっと今日の議題にどうかみ合わせていったらいいかなとは思っているが、いずれにしても、保育園にしても幼稚園の中で一時保育をやっていくということなどにしても、今みたいな経済状況の中で求められていることは、確認はしなければだめなのかなと思っている。それで、多分、ごらんになった方もいると思うが、16日の東京新聞、首都圏待機児童問題ということで、ベネッセコーポレーションが調査したもので、母親の半数超が復職を断念している。

それで、こちらの記事で出ている話だと、認可保育園に入園を希望し入園できたのが、回答した母親は47.2%であると。39.9%は4月段階で認証保育所、認可外保育園を含め預け先が決まらなかった。

認可にあずけたいけど、どこにも決まらなかったという話。それでそういう事態に対してどういうふうに対処していこうかというときに、復職だとか再就職を断念して、自分で世話をすることにしたというのが56.1%、自分や配偶者で育児休業を延長したというのは23%で、祖父母や親戚に預かってもらうことにしたというのが11.5%という形。

母親が仕事についていたかどうかでも入園状況に違いがあつて、就労中の母親の場合は66.3%が認可保育園に入園。それでも66%です。産休・育児休業から復職する予定の母親は52.7%、求職中の母親は16.8%となる。

ベネッセの意見では、育児か仕事かの二者択一を迫られるのではなくて、両立できる制度の拡大が必要だと。これは1つの意見ではあるが出ている。そこに識者の一人保育学の方のコメントというのがついているが、夫の収入が減ったから働きたいという理由で、子供を保育園に預けようとする母親が増えている。しかし正社員の仕事は簡単には見つからないため、認可保育園への入園もままならない。ベビーシッターなど、料金が高い他の保育サービスも利用する余裕はないため、仕事をあきらめる母親も多い。

もちろんこれは、これ自体全部識者の見解やベネッセの見解という見方ができるでしょうが、やっぱりこういう状態が大きくクローズアップされている状況で、重要なことだろうと思う。

前回の審議会が出ていたような事業の形でも、やっぱり実際のニーズ量、それも待機児童の定義をかなり狭めた上でのニーズ量に対して、やっぱり実際の受け入れ事業の規模というのは、当然、ニーズ的には届かないということだと思う。再就職を断念すれば収入が半減し、また、特に男性の育児休業に対する企業の理解はまだまだ低いと言われるので、育児休業の長期化は職場で場所を失い、仕事を辞めなくてはいいな

くなったりもする。これに対応することが行政として大事ではないか。

いろいろ申し上げたいことがあるが、これだけ保育ニーズが高まっているながら、実際には大変な状況にあつて、しかも多くの保育園が定員を超える児童を受け入れている状況にあるので、認可保育園そのものをもう少し創設するという議論は、財政難という問題があるのかもしれませんが、やはり財政難であっても考えていかなければならないと思う。

それから、この保育審議会の中だと、保護者と行政とそれから有識者の先生方、幼稚園の先生方との間でこういった議論を重ねているが、基本は社会の側、例えば企業が、こういう子供を抱えて働いている人たちについて、どう対応していくのかというところが出てこない、どうしてもこういう場所に関係者の間で話し合っても、企業がそれに対してちゃんと対応してくれないと、空回りに終わることもあり得ると思う。例えば園と保護者と行政ということだけではなくて、企業の関係者の人もまじえていきながら、例えば企業が育児とかいうものに対してどう対応していくのか。そうやって子供を預けているお母さんやお父さんなんか、どう対応できるのかということについて、三者での意見交換の場は必要じゃないかというふうに言っていた方もいた。

そういうことも、社会全体で子供の育成を担っていくということで、審議会では何らかの形で機会を設けたほうがいいのではないかと考えて、申し上げたいと思う

【無藤会長】 最初の問題は待機児童の問題だから、もうちょっとしっかりいろいろな形で議論の必要があるが、2番目の問題は、皆様がそうすべきだというなら私は従いますが、私の意見では、本来、次世代支援行動計画の作成段階での問題だと思う。つまり、一定人数以上を雇用している企業は、次世代支援行動計画を立てる義務があるわけですが、同時に、実際どう協力・連携する必要があるかというのが、国としての方針ですので、国立市の中にそういった企業がもしあるならば、当然そういったことは行われているのではないかとと思う。

【事務局】 今言われたように、次世代のその中では区市町村の定義、それからもちろん企業事業者の定義というものがある。具体的には次世代の計画・目標事業量とか、これは国立市役所も事業者として、基準がある。市役所もこれは総務部、職員課が中心となってやっているが、その中で、当然、次世代のために計画を立てなさいと。その計画に基づいてやっていくということなので、会長が言われたように、一定の企業についてはそういうものが国の法律で義務づけられている。

【会 長】 計画を立てなくても罰則はないので、厳密に言うのですが、全部が計画を立てるかどうかはわからない。

【事務局】 ただ、法律で義務づけられている。それに基づいて、今ここで議論するような形で、子供はどうあるべきかということも含めて、それはいわゆる使用者側の立場でその雇用環境の整備ということが、どういう形でやっていくかという計画をつくりなさいという形の法律で決めてある。

【委 員】 今の話とてもよくわかるが、例えば育児休業、いろいろ罰則規定がないというような話もありましたけれども、例えば3歳までであるとか、その辺も、例えば罰則規定がないとか、それから女性が必ずしも取らなくてもいいわけです。ほとんど女

性が、実際に取っている。

もし、例えばそれを国が発想を転換して、男性も半々にとりなさいとか、3歳まで育児休業をとらされなかった場合は罰則規定があるとか、現実にはそんなことをやったら、子供がいる人を雇わなくなるかもしれませんから、国ができないかもしれませんが、やはりそれくらいの気合いを持って日本の国がやらない限りは、そういう部分は変わっていかないのかなというのがあると思う。

【委員】 先ほどちょっとご発言があったが、企業文化が変わってこないとどうにもならないところがあるかもしれないし、その企業文化というのは、明日にも変わるといような話でないとするれば、やはり保育でどこまでというのは大変な話だけれども、やっぱりそれを考えるほかにはないということになると思う。

それと実際に人を受け入れていくことになれば、やっぱり人員を、専任できちんとフルタイムで見られるような人というものができるだけ配置される安定した状況というのが保障されていかないと、これは大変なところがある。

それはおそらく幼稚園で一時預かりする場合でも同じで、自分の学校で見た経験では、幼稚園教諭のカリキュラムの中で、例えば栄養学とかは勉強しているわけではない。やはり保育士の資格を持っている人の配置ことも考えなければいけないと思う。人員配置にはお金も要るが、もともと保育園は営利企業ではないから、財政全体の中で優先されてよいと思う。前の資料にもあったように、保育園は私立園と公立園の間で、例えば補助金格差みたいなものもあるが、このようなことをもっと改良する余地があるということも考えたいと思う。

それからもう1つ、これもこの間、何人かの方、園長の方から伺った話だが、保育士の求人広告を出すんだけど、応募がほんとにないということ。これはその事業、例えば待機児童解消のために人を受け入れるにしたって、間違いなく担当するスタッフが必要ですね。やはり保護者の目から見たって、大変な仕事だと思います。実際に求人に応募してくる人が出てこない、現場の負担が増えるばかりだということはあると思う。

どういう事情で求人の応募が少ないのかというのは、私も理由はわかりかねるところはありますけれども、そういう大変さというものが関係はしていると思う。

そういった、より魅力的な職場として保育園で働いてくれるというような状況を、各保育園でつくっていきけるようにするために、これは保育園単独の努力だけでは大変なところがあるはずなので、行政の側がどれだけフォローしていけるんだろうかということ、やはり考える必要があるかなと思っている。

【委員】 いわゆる朝、夕方の2時間ぐらい、いろいろな呼び方をされていて、延長保育とか、時間外の保育とか、保育士の補助のような仕事があるが、そこに対応する人は恐らく資格者で応募をした場合に、年度途中では公立も含めてほとんどかなり厳しい状況ではないかとみている。

【会長】 保育士について言うと、保育士のニーズに対して、保育士養成課程、学校を出ている人の数としては十分以上になる。では、どうして足りなくなるかだが、1つは、やめる方が結構いるという問題があって、やめる方の一部はもちろん結婚、出

産等ですけれども、やはり処遇が十分でない形でやめる場合もある。これが1つ。

それから、認可保育所について、4月からの正規の保育士としてという場合で、集まらなくて困るということはまずないと思う。ただ、臨時採用とか、派遣でやっているところとか、さっき言った朝とか、産休とか、パート的なもの、これをきちんと、特に経験者というとなかなか厳しいということがある。

それから、朝、夕は、特に結婚された方や、子育て中の方で働きたい方もいるわけだけれども、真ん中の昼間の時間はやりたくないけれども、朝とか夜遅くは嫌だよということも多いので、なかなかそこは厳しいということ。

それから、保育所の中には、特に認証保育所なり、無認可保育所の一部は、待遇がかなり低いので、なかなかそこにはさすがに行きたがらない。

【委員】 公立も確かに集まらない。それは、1つ雇用の問題で、2カ月間で3回更新で6カ月間働いて、その後1カ月休まないといけないという決まり事があって、国立市の場合には、障害児保育の充実保育者が公立4園、2人は嘱託で1年間ずっと働けるが、そのほかの2園に関しては、臨職さんというパートさんがついている。だけど、1年間を通して結局働いてもらえない。働く側にとっても、1カ月何もしないでいるというのはとても厳しいので、やはりなかなか人が集まらないというのが現状。

保育園だけでも臨時職員さんは職員の倍いる。それじゃなきゃやっていけないという形。集まらないのが厳しくて、ハローワークなんかも行ったりするが、なかなか難しい。

【委員】 保護者の側から言って、すごくもったいないなど。働きたい保育士さんがたくさんいるのに、でも働けない、いろいろな条件でやめていって、保護者側から見ると、先生はすごく大変で、正規職員が公立も減らされてきて、正規職員の先生たちもすごく業務が大変になっているなどというのが目に見える。そういうところで、子供に向ける目がどうなのかとか、やはり心配、不安にはなっていくんですよね。だから、そういうずっと働きたい人がいるのに、働いてもらったらいいと思う。

待機児童とか、国立でもどうにもならない国の基準とかもあると思うが、やはり細切れの先生がたくさんいるのではなくて、ほんとうは正規職員の先生にもっとかかわってもらいたいなどというのが、私の今現在の気持ち、ほんとうに嘱託の先生もよく見てくださっているが、それはすごくありがたいんですが、待遇という面ではもっと改善してもらえるといいと思う。

【会長】 今の点待遇改善は全く同感だが、人が集まるかどうかで言うと、例えば私のいる大学の幼稚園、保育所があるが、やはりいろいろな事情の中で正規職員と臨時職員の組み合わせをやらざるを得ないわけですけれども、厳密に正規職員と1年契約を更新する職員と、文字どおり部分的なパート等の組み合わせになるんですが、1年契約で更新する方については、これはちゃんと集まる。やはり難しいのは、産休なり何なり、極めて短いとか、朝とか、その種はなかなか集めるのは大変だと思う。

私どものような私立だと、理事長、園長の判断で融通をきかせて雇える。そういう雇用形態の問題もあるような気がする。

【委員】 2点教えていただきたいが、配置基準の問題というのは、大抵子供何人に

保育士何人という、最低限のものを決めているのであって、そこで余計に正規の人を雇うというのは可能なんじゃないか。むしろ問題は、雇うのにお金がないというか、予算の問題であって、やはり非正規、正規でない方に臨時で来ていただくほうが、一言で言うと安くサービスを提供してもらえるとということなのかなと理解しているので、その点、配置基準の問題なのかというのを教えてほしい。

【事務局】 先ほど公立の園長も言っている公務員の場合だと、地公法の縛りがあって、常勤でずっと雇うということができない、いわゆる定員みたいなもの。ほんとうの正職以外を常勤でずっと雇うということができない、臨職であっても、嘱託であっても。あくまで臨時だから。

【委員】 国の法律でそういう縛りがある。

【委員】 地公法とか、いわゆる法律に触れてしまう。いろいろな運用形態があるが、たまに指摘されてしまうことがあり、かなり綱渡りしているところがある。その意味で、常勤で雇えない。

【委員】 なかなか短時間で働く人が集まらないというのはよくわかるが、待遇というか、給料、報酬だけでも上がれば、少し早くても働いてもいいかなと思うような気がするので、ちなみに時給はどれぐらいで来ていただくのか、それに何か縛りがあるのか。

【会長】 それはなかなか、縛りというよりは補助金の問題。

【委員】 朝夕のみでやる方は、一番高い。公立さんは多分千四、五百円だと思うが、うちはお金がないので、時給1,200円前後。

【会長】 それは高い。コンビニのアルバイトと比べると。

【委員】 公立は朝・夕は時給1,050円。昼間は資格を持っている方でも時給950円、資格がなければ昼間は時給880円。

【会長】 やはりパートの方は時給が1000円変わるか、変わらないか、働く側にとって大きなことだと思う。

【委員】 少し知らないことが出てきたので確認させていただきたいが、さっきの6カ月更新、1カ月休みというのを初めて聞いたので、ほんとうに不可思議だなと思いつながら聞いたが、地方公務員法で決まっていることに準じているということなので、確認するが、これが例えば産休とか何かのときの臨時職員か。

【会長】 産休に限らない。

【委員】 産休じゃなくて、例えば延長保育対応とかいろいろ、月20日働ける人がいる。さっき言われたように、3日間だったらカウントされないが、月20日間働かれる方だと、6カ月までしか働けない。障害充実なんかは2人でセットにするか、毎日来てもらおうと1カ月休んでもらわなきゃいけないという形になる。

【委員】 時給が例えば1,050円とか、1,500円前後というのは、時給単価としては、確かにそんなに安い話ではないだろうと思う。しかし、実際の勤務時間というのが、短い時間で、それで障害児対応の場合ですと、多分一般の子供さんたちよりもっと大変なお仕事で、しかも6カ月働いたら1カ月働けないので、身分的には明らかに不安定であることは明々白々であって、それでもって求人をかけて応募するかとい

うと、なかなかそれは難しいなど、そういう気持ちになるなどというのは容易に理解できると思う。

事務局の側にちょっとお伺いしますけれども、先ほどちょっと保育士の資格を持っている人のデータベースの話があって、例えば大学とか、専門学校の卒業生に対して、実際どれだけいるかというのを把握しておくことはすごく大事だと思うんですけども、今、市のほうではそういうデータベースはどういうふうになっているか。つくっておられるかということですか。

それから第2に、例えば今のような雇用条件でやらなきゃならない中で、それに対してどういうふうに、より働いてもらえるような形で対応したいということをして今行政の側では考えていらっしゃるのかということを知りたい。

【委員】 少なくとも国立に住んでいる人の中で、例えば保育士の有資格者というのがどの程度いるのかという情報は、整理して持っているのか。

【事務局】 保育士の有資格というのはつかんでいない。募集をかけて登録された方というのはある。

【委員】 国立の場合、やはり総合的に子供たちを見られる場所というのがないんだと思う。保育園は保育園、支援センターは支援センターという、いろいろなところに分かれていて、どこかに行けばすべてが整う場所みたいなところがないと思う。だから、そういうところが将来的には、例えば保育園もあり、一時保育もあり、病児保育もありみたいな、そういうところがあればいいかなとは思う。

今の財政の中では難しいと言われていますが、将来的には1つで検診とかも同じ建物の中でできたりすると、保育士が参加できたりしていいと思うが、そういうところがない。

【会長】 特に病児保育は医師、看護師が必要ですから、それはご指摘のとおり。さて、幼稚園、保育園、公立、私立、多少、議論しているが、まだあまり十分じゃない感じがあるけれども、ほかには、

【委員】 補助金に関しても、保育園の公私間の格差というものが先ほど出てきたんですけども、幼稚園は、私立保育園よりも補助金というものが出ていない。100円上げてくださいというのも市のほうでは厳しい状況で。確かに待機児童を解消するという形では、認可保育園、もっと受け入れ幅が広がったらなというものもあるかと思うんですけど、子供を預けるところがあったら、働かなくても働いてみようかなんていう気持ちも出てきたりして、預けてしまうような形も出てくるかとは思いますが。私はやっぱり子供を見たい、小さいうちは母がこの手で育てるのが一番という思いがあります。

子供に関して、例えば長時間預けるとして、朝早く起こして夕方遅くに帰って、そこで子供の生活リズムというのはどうなるかなという、そこもすごく気にかかるところで、今、新宿区とか、そちらのほうでは夜行ベビーとかが増えているということで、日中仕事をしていまして、夜じゃないと外に出れない。子供を連れながら、例えば外食に行ったりとか、そのままコンビニに買い物に行ったりとか、そういう中で、夜遅くまで子供を起こして、自分の生活に合わせてしまうと、子供自身が睡眠不足に

なって、将来的に切れやすい子供になったりとか、そのような話も聞いている。だからといって、どうしたらいいかというところの結果は出てこないが、やっぱり市としては、将来的に費用の面などのサポートを、例えば幼稚園に預けるという形にしたとしても、預かりの体制というか、あるところでは預かり可というところがあって、そちらのほうで市のほうでサポートしているというのも耳にしたことがあったりもありまして、ファミサポなどの充実など、そういうのも考えてもらえたらいいと思う。

【委員】 保育園に行かれる方と幼稚園に行かれる方と分かれてくる。それなりのニーズといいますか、予定を立てているのかなという感じがする。

市のほうもかなり検討はしてくださっているようですが、やっぱり待機児の問題、例えば今1歳児の空きがほとんどない。ゼロ歳が途中では出てきますが、例えば、仮に1歳児が50人ぐらい入れないといったら50人規模の1歳児が入れる保育園をつくってしまうと、単純に、普通に考えると50人ずつずつと上がっていくので、3、4、5、そこが圧迫するような話になってくる。

例えば今ある保育園でいうと、3、4、5歳、定員が膨らんでいる園がある。それを施設改修とかするときに定員の見直しなんかと一緒にすることが多いが、要するに筒型といって、割合そんなに膨らまなくするようなタイプにすることによって、3歳、4歳で入る方は入りにくくはなるが、実際に幼稚園入られる方も多し、そんなに保育園で4、5歳で入る方は、もう市全体でも1年間に4月では数名という規模なので、その辺を、園長会なんかではやっぱり定員という問題は、どのぐらい増やすのみたいな、改修するときはそういう話はしていくので、需要というのは考えている。

【会長】 23区なんかの様子を見てみると、やはり待機児童は圧倒的に1歳児、それと2歳、多少ゼロ歳だが、それらの対応は、もちろん認可保育所を増やすか認証保育所を増やす等が、まずですけど、幼稚園の預かり保育というのは、一応今、法的な予算というのは、厳密に言うと2歳からなので、そこからカバーするというやり方がある。

それから、認定こども園にする形で1歳にする。そのために調理室が必要だが、そういう形をとっているところも出てきている。

あと、家庭的保育で保育ママさん制度を使うというのもあり得るが、これは非常に供給側というか、やってくれる方が極めて少なく、大きな区でも1けたぐらいしか多分ないので、あんまり実質的には機能しないが、いずれにしても待機児童といっても、1歳から5歳、まんべんなく待機しているわけではないので、そこら辺をよく設計しないと、ただ保育所を増やせばいいものではなくて、今度、3、4、5歳で大幅に定員割れを起こしますから、そこをどうするかだと思う。

【委員】 小さいうちに家庭でしっかり育てる、もちろんそういう方もいますし、ただ、私もゼロ歳から保育園に預けて、小さいうちに預けても、子供って、集団の中に入ったときに、ゼロ歳でもすごくいろんなことを吸収していく。集団の中で育つというのはすごくある。私が家庭の中で1人で育てても、多分、ここまでのことはできなかったなと思うことがある。いろいろな考え方があると思うんですけど、将来、切れる子供が出てくるというよりは、逆に小さいうちの人格形成の時期にしっかりとした

保育をしているほうが切れる子供は少ないと言われている。

いろいろと保育のことを考えていくと、いろんな保育の質ということが海外でいろいろ研究されていて、アメリカなんかだと、3歳児に保育を受けさせた子、受けさせなかった子ということで比較検討していて、それが将来、大人になったときにどう影響をするかという、すごく長期的なものがあったりして、保育を受けた子供というのは、非行率も少なかったり進学率も高かったりとか、保育を受けなかった子に比べると高いといったり、そういう比較検討がいいかどうかは別にして、その前提になるのは、小さいうちに、子供6人に保育士1人とか、そういうすごく手厚い、そういうしっかりした保育を受けたということが前提だというものが出ていたりするので、そういうのを見ると、小さいうちからの子供の保育ということの中身がすごく重要なんだというふうに思う。それは、幼稚園も同じだと思う。

【委員】 私も全く同様のことを申し上げようと思っていたが、保育園、何となく私も利用する前は非常に不安だった。集団の中で育つというのは、なかなかうちではできないことだったので、ほんとうに安心して預けられたので大変感謝していて、ファンになってしまって、できるだけ多くの方々にこの保育園で、もちろんおうちでという方がいるし、それでも全然構わないと思うが、こういう機会をできるだけ多くの方に利用してもらえれば、働くということをあきらめなくても子供はしっかり育つというようなことができるのかと思う。

1つ話を伺って感じたのが幼稚園に関しては、1つは少子化の問題があるのと、それから女性の労働参画が進んでいくので、経営的には厳しい状況に、幼稚園の場合は直面するんだろうなというふうに思うんですが、保育園の場合、少子化が進んでいる一方で、女性の労働参画が増えているので、そんなに早い段階で保育所で預かってもらいたいという人は、減ることはあまりないような気がする。

それで、保育園に対する需要というのは今後もかなり増えていくと思うので、そういう意味では、幼稚園のほうで、もう少し、先ほど言っていた2歳からでも構わないと思うが、できれば1歳ぐらいからでも延長保育、あるいはさらにいうと認定こども園のような形で保育サービスもやり始めるということ言えば、同時に幼稚園もよくなるし、設備だったり経営的にもよくなるし、増える保育サービスというのもそこで吸収して、多様な保育の機会を提供できるという仕組みになってくれるといいなというのを、ちょっと感じていることなので、それが何で国立で進まないかというのが、例えば認定こども園というのがどういう理由で進まないのか。

【会長】 まず、制度的な話です。幼稚園のいわゆる預かり保育というのは2歳からと、これは法律で決まっているので、1歳で預かりというのを特別に国立市で条例をつくれれば別だが、それは預かり保育という制度の枠。

それから、認定こども園はいろんなタイプがあるが、いずれにしても、例えば1歳から預かることはできると思う、基本的に給食を伴う。それは1歳も含めて乳児については調理室が必要。ですから、調理室をつくらなきゃいけない。これを例えば私立幼稚園の場合に、おたくは認定こども園にするなら認めるけど、自分で調理室をつくりなさいと言われると、調理室というのは5,000万前後だと思うが、そのうちの半

額ぐらいは補助が出ると思うが、それにしても非常に高いものです。保育所並みのしつかりしたものにすると5,000万前後だと思う。いろいろつくり方はありますが。

ですから、私立幼稚園として絶対にニーズがたくさんあると、認定こども園にすれば必ず子供が保証されてきますよというならつくるかもしれないですけど、つくったはいいけど来なかったといたら、私立幼稚園はつぶれますから、そう簡単ではない。市として絶対やってくださいということでサポートすればまた別だと思うが、そう簡単ではない。市としてサポートするというのは、お金を出すという意味。そう簡単ではないと思う。

【事務局】 先ほど言われたように、制度の問題があるかと思う。たしか4パターンあって、幼保連携型とか幼稚園型、保育園型、全くの単独というのがあるが、要は、今会長が言われた建設費の問題、後の運営費が、結局幼保連携型か保育園型じゃない限り、きちとした運営費が来ない。いわゆる1歳とか見ても、いわゆる保育園の、支弁費といっているが、それに相当する部分が、幼稚園がやっても基本的には来ない。安い金額からしか来ないので、東京でやっているのも区部なんかで、市部でもそうですけれど、公立幼稚園はそこを変えてやっていくというところはあると思うが、全く私立の幼稚園がやっても、先ほど会長が言われたように、市が単独で運営費も上乗せして出すということがない限り、運営上、かなり厳しいと。

【会 長】 小平市は私立幼稚園を認定こども園化しているが、やはり市の負担がある。

幼稚園型と称しているものについては、要するに3歳以上が幼稚園ですが、3歳以上とか2歳以上とか、認定こども園は違うが、例えば1歳以上、無認可保育所となる。無認可保育所に対する国保障は原則としてないので、これをやるとすれば市が補助しなきゃいけない。

ですから、あんまり幼稚園型というのは、市の財政としていい解決ではない。

【委 員】 それぞれに役割があることで、例えば保育園と幼稚園それぞれの役割というのがあると思う。うちなんか、完全に核家族みたいな状態で、両方の両親なんかも遠く離れて、そのような感じだが、やっぱりその家庭の中で、例えば母親も働きに出ている中で、ほとんど僕1人と限られた友達関係の中だけでうちの子が育っている状態と、実際にゼロ歳のときから、ほかの同じ年齢の子供たちの集団の中にいる状態では、やっぱりそれは保育園に入れてよかったんじゃないかと、僕は思っている。

ゼロ歳から子供を預けるかというときに、ほんとうにゼロ歳からやって大丈夫なんだろうかと、それがいいんだろうかって、正直いって、私も妻も、そこは悩んだ。うちの子は自分で育てるのは面倒くさいから保育園なんていうような考えで保育園にぼんとやっている親御さんというのは多分いないと思う。それは、生活していく上で共働きをしていくということの実際的なニーズがあったり、あるいはほんとうに長時間のパート労働の積み重ねの中で、何とか家計をやり繰りしているというような人もいたりする中でこれは出てくる話であって、新宿あたりでの夜間も開いている無認可保育園なんか、昼間に働いていて夜になったりするというよりは、むしろ夜に働いている人たちが預けている。

僕は例えば認可保育園を増やしたらというのも1つの意見として言っているが、ど

ういう形であれ、保育園のほうを充実させていくということによって、それが幼稚園を圧迫されていくような話として議論するつもりはないし、そういう性質のものではないと思う。保育園での保育というものを必要としている人たちに、やっぱりどういうふうにこたえていくか。また、幼稚園であっても、そういう一時預かりのような形を必要としている人たちに対して、どういうふうに応じていくかという、第1に考えるところは、あるというふうに思っている。

【会 長】 この審議会の皆様方の基本的な考えとして、幼稚園と保育所と、それぞれの意義があると。それは大前提としまして、当然認められているというように私も思っている。また公立、私立それぞれの意義があってやっているというようにも思っている。

【委 員】 今日、いろんな話を聞いて、幼稚園長がお休みなので非常に残念だなと思っている。今日は保育士さんたちの求人に関する難しい状況なんかもお伺いいたが、幼稚園が、他の委員さんがおっしゃったみたいに定員割れをしているという現状も、資料を見ると明らかなので、もう少し幼稚園の可能性というのを、今日、聞きたいなと。幼稚園の可能性を聞きたいということを、すごく感じながら今日来たが、制度的に調理室が必要で、それが5,000万でみたいな話で、物理的にはそうかもしれないけれども、もう少しソフトな面で幼稚園の可能性が、保育園のことも合わせて話せればいいと思ったので、次の機会に、もう少しお話を聞きたいということも含めて思った。

【会 長】 ご指摘のことは全くそのとお리と思う。今日は幼稚園長が欠席で、幼稚園側の発言というよりは、幼稚園の実情が十分に議論されて、上がってこなかったのも、ちょっとわかりにくかったと思う。

【委 員】 保育園がいいとか幼稚園がいいとかと、子供たちがどこで育つかではなくて、どのような環境の中でよりよく育っていくかということを考えていかなくちゃいけないんだと思う。だから、それがどこにいるから切れるとかそういうことじゃなくて、どういう大人たちの中で子供たちが安心して育っていくか、これからの国立で考えていかなくちゃいけないことなんじゃないかなというふうに思う。

【会 長】 そういう意味でいうと、今日の議論にちょっとなかったが、幼稚園に通常預けるとするのは3歳からだと思うが、その前は家庭で養育されているのが普通ですよ。その場合に、例えば他のお子さんなり親子と接触する機会というのは、多分、国立市の状況はあまりわかっていないが、子育て支援センターなり、その他の、いわゆる集いの広場というような、親子の集いなり、あるいは幼稚園なら未就園の方の集いと、保育所でもやっているかもしれませんが、そういうことまで、広い意味での保育としては考えるべきで、そこまで考えないと、やはり一部抜けてしまうので、保育審議会での保育が、幼稚園、保育所の保育を主に指しているとは思いますが、乳幼児全体のところまで、議論は及ぼす必要はあるかなと思うが、それは次の議題かもしれない。

【会 長】 次回会議について等、何かありますか

【委 員】 議題とかを早目に連絡いただくほうがいい。

- 【委員】 回数も少ないので、今後どういうふうに、いつ、どんな議論をしていくかという、全体の先の見通しを少し立てた議題もほしい。
- 【会長】 12月の予定議題というのは。
- 【事務局】 今回と同じ議題を継続でお願いしたい。
- 【会長】 もう少し継続議論だそうですが、直前の案内というよりは、少し早目に、12月分とともに3月までどういうふうに進めるか示してほしい。
- 【委員】 幼稚園と私立保育園の保護者会の方々の話を聞いているが、その中に、議事録を市のほうからきちんと保護者に応対していただいて非常にありがたいと思っているが、やっぱり議事録を見ただけだと、その議論がどういう話なのかわからないというところがあり、例えば配付されている資料も、ホームページの関係のところへ公開していただくことはできないか、そういう要望があった。
- 【会長】 議事録と資料と両方ということですよ。PDFで公開は、配付資料と一緒にできるか。
- 【事務局】 議事録と資料と一緒に市のHP等で公開したい。
- 【会長】 それをお願いし、今回は以上といたしたい。

— 了 —